

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議（第1回）
主な論点毎の意見

【総論】

1. 検討の必要性

- ・子供達が未来の共生社会の担い手であることを踏まえ、教育で担うべき役割とは何か

2. 多様な学びの場の充実と連続性の確保

- ・それぞれの学びの場を選択し、行き来できるシステムの構築が重要
- ・特別支援学級、通級による指導、通常の学級のそれぞれの役割の明確化が必要

【通常の学級で求められる指導・支援】

- ・多様な子供がいることを前提とし、通常の学級における支援や環境整備の範囲の整理が必要
- ・通常の学級の教師の専門性の向上
 - 資質能力の明確化、教師を支える仕組み（研修等）
 - 個別の教育支援計画の作成・活用、基本的理論、合理的配慮、障害特性への理解の浸透
- ・通常の学級の子供達の理解啓発

【通級による指導の更なる充実に向けた取組等の在り方】

1. 通級による指導の意義・役割

- ライフステージ毎の役割
- 退級の判断、併用による安定化

2. 学校種・障害種における通級による指導の現状・課題

- 学びの場の硬直化
- 学校種によって利用者数に偏りがある（特に中学校、高等学校）
- 肢体不自由児が自校で受けられる通級が少なく、全体的な利用者が少ない
- 弱視通級の利用者が少なく、専門的な支援が受けられない
- 病弱により長期欠席している子供達が学校にアクセスするための通級による指導の活用
- アセスメントの在り方（障害種別か、個別のニーズか）
- 特別支援学校の役割、センター的機能の発揮の在り方

3. 通級による指導の実施体制

- 子供達が、自校での通級による指導が受けられているのか把握が必要
- 巡回指導の効果
- 端末や高速ネットワークの活用

4. 通級による指導の質の向上

- 担当者の役割（指導・支援、生活に関わる人の適切な関わり方、支援に関する相談対応）
- 実態把握から指導計画、自立活動指導スキルの向上

- 研修の充実
- 医療、福祉、保健分野との連携による資質向上
- 多様な障害に対応するための外部人材の活用

5. 通級担当教員と在籍学級担任との連携

- 通常の学級において成果を発揮するための連携の在り方
- 連携型個別指導計画の作成と活用、等

6. 進学の際の効果的な通級の引継ぎ

- 個別の教育支援計画、指導計画の活用による連携等

7. 高校通級の充実の方策

- 指導する教師の専門性、どの時間帯で指導を受けるか、単位認定の方法、等
- 知的障害のある生徒の課題（単位履修、卒業後の進路）

【学校教育法施行令第22条の3の障害の程度に該当する児童生徒の支援の在り方】

- ・ 特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・ 個別の教育支援計画の作成・活用
- ・ 特別支援教育支援員等、外部の人的支援の活用
- ・ 合理的配慮の実施
- ・ 全ての教師の専門性の向上
- ・ 知的障害のある児童生徒について（高等学校における単位履修、卒業後の進路など）